

平成 30 年度保育料のお知らせ

【平成 30 年度の改正点】

1 号認定の保育料のうち、町外の幼稚園や認定こども園幼稚園部分に係る第 3 階層の保育料を 11,100 円から 8,400 円へ引き下げました。

1 号認定（幼稚園・認定こども園幼稚園部分）

階層区分	定義 (市町村民税所得割)	満 3 歳以上児	
		江北 幼稚園	町外の幼稚園・ 町外認定こども園 幼稚園部分
第 1 階層	生活保護世帯	0 円	0 円
第 2 階層	市町村民税非課税世帯	3,000 円	3,000 円
	うち母子世帯等	0 円	0 円
第 3 階層	77,101 円未満	6,000 円	8,400 円
	うち母子世帯等	2,300 円	2,300 円
第 4 階層	77,101 円以上 211,201 円未満	6,000 円	17,100 円
第 5 階層	211,201 円以上	6,000 円	21,400 円

2 号・3 号認定（保育所・小規模保育所・事業所内保育所・認定こども園保育所部分）

階層区分	定義 (市町村民税所得割)	3 歳未満児		3 歳児		4 歳以上児	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第 1 階層	生活保護世帯等	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 2 階層	市町村民税非課税世帯	8,600 円	8,600 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円
	うち母子世帯等	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 3 階層	48,600 円未満	18,700 円	18,500 円	15,800 円	15,600 円	15,800 円	15,600 円
	うち母子世帯等	8,600 円	8,600 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円
第 4-1 階層	48,600 円以上 57,700 円未満	28,800 円	28,400 円	25,900 円	25,500 円	25,900 円	25,500 円
	母子世帯等 48,600 円以上 77,101 円未満	8,600 円	8,600 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円
第 4-2 階層	57,700 円以上 97,000 円未満	28,800 円	28,400 円	25,900 円	25,500 円	25,900 円	25,500 円
	母子世帯等 77,101 円以上 97,000 円未満	28,800 円	28,400 円	25,900 円	25,500 円	25,900 円	25,500 円
第 5-1 階層	97,000 円以上 133,000 円未満	41,300 円	40,800 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 5-2 階層	133,000 円以上 169,000 円未満	42,700 円	42,100 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 6-1 階層	169,000 円以上 235,000 円未満	56,700 円	55,800 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 6-2 階層	235,000 円以上 301,000 円未満	58,500 円	57,600 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 7-1 階層	301,000 円以上 349,000 円未満	74,400 円	73,200 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 7-2 階層	349,000 円以上 397,000 円未満	76,800 円	75,600 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円
第 8 階層	397,000 円以上	99,800 円	98,300 円	36,800 円	36,200 円	30,800 円	30,300 円

保育料の計算の基となる市町村民税額は、次の控除がないものとして計算します。

- ・住宅借入金等特別税額控除
- ・寄附金税額控除
- ・配当控除
- ・外国税額控除
- ・配当割額・株式等譲渡所得割額控除